

ポスター発表 6			
主 題		快適な施設生活を送る為の食事摂取量と排便状態の改善について	
副 題		A様の日常生活支援を通して	
キーワード1 食事		キーワード2 排便	研究期間 7ヶ月
法人名		社会福祉法人 長岡福祉協会 首都圏事業部	
事業所名		特別養護老人ホーム 新橋さくらの園	
発表者：原弘美、倉中宏昌		アドバイザー：なし	
共同研究者：なし			
電 話		03-3433-0183	FAX 03-3433-7320
今回発表の 事業所や サービスの 紹介	『自分や家族、親しい友人が利用したいと思うサービスの提供』を法人の基本理念に掲げ、理念の具現化の一つとして『給食から食卓へ』を掲げています。全室個室の本体施設では介護職による朝食ユニット調理を実施。サテライト型特養では3食完全ユニット調理を実施し、生活者としての入居者の視点保持と自立支援を方針に掲げています。		

《1. 研究前の状況と課題》

研究対象者：A様（女性）
年齢：99歳
介護度：要介護3
入所日：H26年10月31日
体重：39.9kg
食事：自立
排泄：自立(移乗一部介助)
備考：月1～2回レシカルボン坐薬（1錠）使用。便秘気味。頭痛により食事を遅らせる事有り。

【課題】

入所後、日中臥床時間長く、日中離床3時間程度（毎食食前後30分程度の離床）であった。食事量は1日平均3割前後、主食はほとんど手をつけず、特に朝食・昼食を召しあがらないことが多かった。水分摂取量、平均500mlと少なく、排便が滞っていた。

このままの状態では生活不活発な状態が悪化することが懸念された。

《2. 研究の目的ならびに仮説》

【目的】

食事、排便といった基本的な生活支援を工夫し、新しい環境で快適な生活を送って頂くことを目的とした。

方法①詳細に嗜好を調べ、A様の好む食事提供をすることで、食事量アップと、食事の楽しみや生活リズムを整える。

方法②食事と排便リズムを整える。

【仮説① 入所後】

- ・A様の好きな食べ物であれば、食事への意欲が沸き、食事摂取量が増えるのではないか。
- ・朝食を召し上がることで、生活リズムが作られていくのではないか。
- ・食事摂取量が増え、生活リズムが整うことで排便が促されるのではないか。

【仮説② 入所4ヶ月以降】

- ・水分摂取の少ないA様の飲み物の嗜好を更に詳しく知ること、水分摂取量が増えるのではないか。

《3. 具体的な取り組みの内容》

【入所 1 ヶ月～2 ヶ月】

- ① 入所時から食事をほぼ取られない日が続く、特に主食を残される事が多かった為、A 様とご家族に嗜好をリサーチ。朝食を毎食パン食に変更。
- ② 牛乳が嫌いとのことであった為、ヨーグルトに変更。
- ③ 甘い物が好きであるとのことで、希望時にプリンやヨーグルトなどを提供。
- ④ 配置医と看護課、栄養課と相談し、食事が極端に不足する場合はエンシュアで栄養補給。

【入所 3 ヶ月～】

- ・昼食の主食を召し上がらない日が多く、体重減少。入所時から約 4kg 減(39.9kg → 35.3kg)。A 様の食べたい、食べ易い物を探し、主食をお茶漬けにして提供。
- ・排便が滞っている理由のひとつとして、水分摂取量が少ないと予測し、ベッド臥床時にも飲用が可能な飲むヨーグルトや、乳酸菌飲料を提供。

【入所 4 ヶ月～】

- ・水分摂取量が平均 650ml と少ない様子ある為、A 様の嗜好に合わせ紅茶や珈琲等を提供。
- ・朝方の便失禁が続いている為、毎食時乳製品を提供し排便状況を観察。

【入所 5 ヶ月～現在】

- ・夕食時もお茶漬けを提供。
- ・乳酸飲料提供量や提供商品を調整。

《4. 取り組みの結果》

【入所 1 ヶ月～2 ヶ月】

- ・朝食のパンとヨーグルトは召し上がり、朝食時よりリビングに出てこられる事が多くなった。生活リズムが出来てきた。

【3 ヶ月～】

- ・食事量及び水分摂取量増加し排便が増えた。(ヨーグルト、乳酸飲料は提供すると必ず召し上がる。)

【4 ヶ月～現在】

- ・食事前後もリビングで過ごされる事が増え、(3時間から6時間に増加)他利用者と笑顔で挨拶を交わされるようになった。
- ・排便はほぼ毎日あり、下剤に頼らず排便管理を行えている。
- ・体重が回復維持された。(入所日 H26 年 10 月 31 日 39.9kg、H27 年 6 月 39.1kg)

《5. まとめ、結論》

日常生活支援の中で、A 様の食事内容を見直すことで、自然な形で A 様の QOL が向上した。嗜好を探るために日常的な声掛けや質問等会話が増えたことで、A 様の食事への意識が高まり、日中離床時間が増え、表情の変化や職員及び他入居者との会話が増えるという効果があり、仮説が実証された。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行なうにあたり、A 様(ご家族)に口頭にて確認をし、本研究発表以外に使用しないこと、それにより不利益を被ることは無いことを説明し、同意を得たこととする。

《7. 参考文献》

- ・介護の生理学

著者：小平めぐみ、井上善行、野村晴美、藤尾祐子、古川和稔、竹内孝仁(監)

《8. 提案と発信》

食事メニューは施設の特性上、変更が難しい時もある。その時々によって変化のご入居者の嗜好に可能な限り添うように希望を伺い、好みの食事に近づけていく事が、我々、現場職員の役割と考える。ご入居者の生活環境を継続的に整えていく事が大切と考える。

また、食事量 UP や排便の安定のみならず、生活リズムの改善や生活の張りを保つ為に、ご本人の生活の楽しみを探り、継続的に実行していく必要性がある。

今回の取り組みを踏まえ、今後も継続して A 様だけではなく他のご入居者も、特に入居間もないご入居者の嗜好や興味を探り、施設生活を快適に過ごして頂く為に工夫していきたい。